

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に対する大学の感染症対策について（第20報）

1月8日以降、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）、栃木県、愛知県、岐阜県、福岡県を対象に新型コロナウイルスの感染防止に向けた「緊急事態宣言」が再発令されました。今後も、緊急事態宣言対象地域が拡大する可能性が高いと考えられます。

学生の皆さんは、毎朝、必ず体温測定を行って健康状態を観察し、発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など、何らかの体調不良を認める場合は、登学をせず、医療機関を受診し、各学部の学務係（学生・正規課程の留学生）、学生・留学生支援課（正規課程以外の留学生）（以下、担当部局）へ報告してください。特に、県外の方との接触があった場合は注意が必要です。

また、濃厚接触者となる等の理由で家族内に出勤・登学停止者がいる場合は、保健管理センターにて登学の可否について判断しますので、自宅待機の上、連絡をお願いします。

以下の①～③に該当する方は、各担当部局へ必ず届け出てください。①に該当する方は、夜間・休日の場合は守衛所（旦那原：097-554-7426、挟間：097-586-6620）まで速やかに届け出てください。

- ① 新型コロナウイルス感染症と診断された方
- ② ①の方と濃厚接触*し、PCR検査の対象となった方
- ③ ②のうち発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）が出ている方と濃厚接触した方

*濃厚接触とは、患者と同じ家に住む人（家族など）、痰などの分泌物に予防策なしに接触した場合、対面で会話が可能な距離（目安は2メートル以内）で、予防策なしに30分以上ともに過ごした場合などをさす。すれ違った程度は含まない。

感染が拡大する状況の中で、県境を越えた移動については、次のとおり対応してください。

<県外からの移動について>

現在、県外に帰省している学生で、実験、実習等対面が不可欠な科目や期末試験のために登学が必要な学生は、登学が必要な日の2週間前までに大分に帰県の上、2週間自宅待機し、検温等健康チェックを行ってください。（後期末試験を対面で受験する学生は、必ず1月20日（水）までに大分に帰県してください。）

なお、後期中に登学の必要がない学生は、原則として健康観察を行いながら、帰省先に留まってください。

< 県外への移動について >

後期の授業及び試験終了までは、県外への移動を原則禁止します。

就職活動等、やむを得ない理由で県外へ移動する場合は、大分へ帰県後2週間自宅待機し、検温等健康チェックを行ってください。

●後学期授業に関する対応は、下記の通りとします。

- ・後期の授業は、原則としてオンラインで実施します。

なお、大学入学共通テストを踏まえ、且野原キャンパスにおいては、1月13日（水）～1月17日（日）の期間、学生の登学を一切禁止します。

- ・後期末試験は、評価方法の変更が可能な科目については、レポート、オンライン試験等により評価を行います。講義内容の性質等により、評価方法の変更が難しい科目については、感染予防策を徹底した上で、対面試験を実施します。なお、感染拡大の状況によっては、変更になる場合があります。
- ・学外における研修、調査、フィールドワーク等は、県内に限り、感染予防策を徹底した上で許可します。

●サークル活動については、下記の通りとします。

- ・全国的な感染者急増を受け、課外活動（サークル活動）は、当面、原則禁止します。なお、特別な理由等により活動を希望する場合は、「サークル活動計画表」を作成の上、学生・留学生支援課（医学部は学務課）に提出し、担当理事の許可を得てください。

●以下のような【「新たな日常」に対応した行動変容の働きかけ】を実践してください。

- ・日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所には行かないこと。
- ・歓楽街や接待を伴う店での飲食はもとより、4人以上での飲食は禁止します。また、飲食の際にも会話の際はマスクを着用してください。
なお、県内においても、県外者との会食は禁止します。また、就職活動等、やむを得ない理由で県外へ移動した場合も同様とします。
- ・大声を出す行動（アパートや飲食店で大声で話すこと、イベント、スポーツ観戦、ゲーム等で大声を出すことなど）を控えること。
- ・マスクの着用、手洗い、消毒及び換気を徹底すること。
- ・JR、バス等の公共交通機関では、必ずマスクを着用して、感染予防対策を徹底すること。
- ・ライブハウス・カラオケ・ラウンジなどの利用は、当面、禁止する。
- ・不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は、原則禁止する。やむを得ない理由で参加する場合は、感染予防策を十分に徹底すること。
- ・運動・スポーツをする際は、以下の文書を参考にすること。

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt_sseisaku01-000006777_1.pdf

- ・厚生労働省等の HP 等から新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールすることを強く推奨します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

<感染予防策とは>

- ・こまめに手洗い・手指消毒
- ・咳エチケットの徹底（外出時はマスク着用）
- ・3密（密集・密接・密閉）を避ける。
- ・人との間隔はできるだけ2m（最低1m）
- ・会話は可能な限り真正面を避ける。
- ・窓を開け、こまめな換気（1時間に5～10分程度）
- ・地域の感染状況に注意する。
- ・その他「新しい生活様式」（大分県）を参照し、実践しましょう。

<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/covid19-receiving-atarasii.html>

外務省からは、全世界を対象に「危険情報」のレベル2以上が出されており、現在、海外への渡航を禁止しています。親族の危篤等による一時帰国などで、どうしても海外への渡航が必要な方は、各担当部局へ届け出が必要です。

体調不良時や海外から帰国または来日した方に対する対策は、従来通りです。フローチャートを作成しておりますので、遵守してください。

●フローチャート① p.6

・すべての学生

1. 毎朝体温測定を行い、健康観察を実施してください。発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など何らかの体調不良を認める場合は、大学への登学をせず症状が改善するまで自宅待機とし、他人との接触は控えてください。速やかに担当部局へ届け出を行い、経過記録票の記入を開始し、毎日の健康状態を報告してください。また、医療機関に受診が必要な場合は、まずかかりつけ医に電話をして症状を伝え、マスクを着用の上、受診してください。どこの医療機関に相談するか迷う場合は、各都道府県の受診相談センターに相談してください。大分県は097-506-2755（24時間対応）です。
2. 下記①、②、③に当てはまる場合は、最寄りの保健所に電話で相談の上、指定された医療機関を受診してください。
 - ① 息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ② 重症化しやすい方や妊婦で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合
 - ③ ①、②以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

3. 2. に当てはまる場合は、速やかに、担当部局へ届け出て、受診結果を報告してください。

●フローチャート② p.7

- ・海外から帰国または来日した方
- ・海外から帰国または来日して2週間、健康な状態を維持できなかったことが確認できない方と濃厚接触した方

1. 海外から帰国または来日した方は、入国後、速やかに、渡航地域、渡航期間、利用交通機関（航空機便名等）等を担当部局へ届け出てください。症状の有無にかかわらず、入国日、濃厚接触をした日から2週間は登学をせず、公共交通機関の利用を避けて自宅待機とし、他人との接触は控えてください。入国日、濃厚接触日より2週間は、毎日体温測定をする等、別添の経過記録票に健康状態を記入し、毎日各担当部局に報告してください。また、入国後、空港近辺の施設で2週間隔離後に来県した方も、1週間は登学せず、自宅待機し健康観察してください。
2. 健康観察中に発熱や咳等の呼吸器症状、嗅覚・味覚異常等、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状が出た場合は、最寄りの保健所に電話して受診すべき医療機関などの指示を仰ぎ、事前に居住歴や渡航歴を連絡した上で、マスクを着用の上、指定された医療機関に速やかに受診してください。また、結果を各担当部局に届け出てください。
3. 健康観察後、発熱なく、体調に異常を認めなかった場合は、各担当部局へ経過記録票を提出し、経過観察期間を終了とします。

***情勢が刻々と変化しておりますので、これらの対策については、今後の感染状況の変化に伴い、見直す可能性がありますので、ご注意ください。**

新型コロナウイルス感染症の感染症対策は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」が基本です。別添のポスターを参照の上、感染症対策に万全を期してください。

現在、感染の拡大を防ぐための重要な時期にあるため、下記ウェブサイト等から最新の情報を収集してください。

【新型コロナウイルス感染症関連ウェブサイト】

- ・東北医科薬科大学病院HP 新型コロナウイルス感染症～市民向け感染予防ハンドブック
(新型コロナウイルス感染症について分かり易く書かれています。)

<http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/data/covid/>第2版新型コロナウイルス感染症_市民向けハンドブック_第2.2版_20200424.pdf

- 大分県HP 新型コロナウイルスに関するお知らせ
<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/>
- 県内の新型コロナウイルスに関する相談窓口について
<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/soudanmadoguti.html>
- 厚生労働省HP 新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q15
- 国立感染症研究所HP <https://www.niid.go.jp/niid/ja/>
- 外務省海外安全HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 日本禁煙学会 HP COVID-19 の重症化因子に関する見解
http://www.jstc.or.jp/modules/information/index.php?content_id=243

【English Website】

- Centers for Disease Control and Prevention (CDC)
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/guidance-hcp.html>
- World Health Organization (WHO) <https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

令和3年(2021年)1月14日

国立大学法人大分大学長
大分大学危機対策本部長
北野 正剛

フローチャート①

すべての学生は、新型コロナウイルス感染症対策として、毎朝体温測定を行い、健康観察を実施してください。

発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など何らかの体調不良を認める場合は、大学への登学をせず、症状が改善するまで自宅待機をして他人との接触は控え、速やかに担当部局へ届け出を行い、経過記録票の記入を開始し、毎日の健康状態を報告してください。

医療機関に受診が必要な場合は、まずかかりつけ医に電話をして症状を伝え、マスクを着用の上、受診してください。どこの医療機関に相談するか迷う場合は、各都道府県の受診相談センターに相談してください。大分県は097-506-2755（24時間対応）です。

症状が改善しない

- ① 息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 重症化しやすい方*や妊婦で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ③ これら以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

最寄りの保健所に電話で相談の上、指定された医療機関を受診してください

速やかに担当部局へ届け出を行ってください

- 学生・正規課程の留学生は学務課・各学部の学務係へ
- 正規課程以外の留学生は学生・留学生支援課へ

※自宅待機となった場合、授業は公欠扱いとなります。

症状が改善

発症後8日経過、かつ、解熱後および症状消失後3日経過していれば登学可
例1：6/1に発症し、6/5までに解熱および症状消失した場合は、6/10日より登学可
例2：6/1に発症し、6/8に解熱および症状消失した場合は、6/12日より登学可

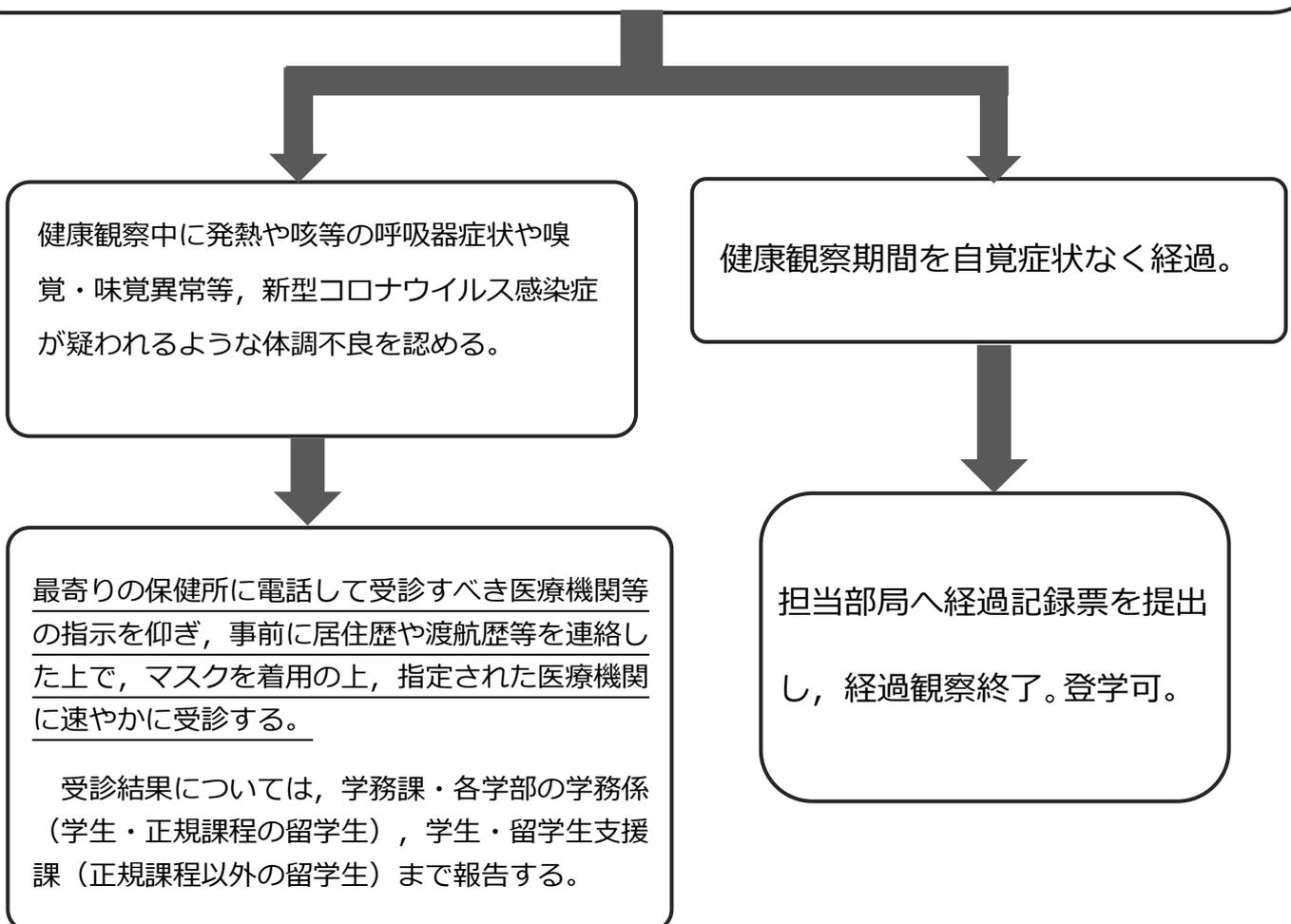
担当部局へ経過記録票を提出し、経過観察を終了してください

*重症化しやすい方…高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、喫煙者

- ・ 海外より帰国または来日した学生
- ・ 海外より帰国または来日して 2 週間、健康な状態を維持できなかったことが確認できない方（同居者等）と濃厚接触した学生

該当する方は、大学の感染症対策を徹底するために、下記の流れに沿って行動してください。

上記に該当する方は、学務課・各学部の学務係（学生・正規課程の留学生）、学生・留学生支援課（正規課程以外の留学生）に報告し、入国日、濃厚接触日から 2 週間は、大学への登学は停止し自宅待機とし、毎日体温測定を行い、経過記録票を記入する。嚴重に健康観察を行い、外出を控える。また、入国後、空港近辺の施設で 2 週間隔離後に来県した方も、1 週間は登学せず、自宅待機し健康観察を行う。健康状態については、学務課・各学部の学務係（学生・正規課程の留学生）、学生・留学生支援課（正規課程以外の留学生）へ毎日報告する。



【 経過記録票 】

- ・ 該当するフローチャートに沿って記入してください。
- ・ 記入後は必ず各担当部局に提出してください。

氏 名 ()

1日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
2日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
3日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
4日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
5日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
6日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
7日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
8日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
9日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
10日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
11日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
12日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
13日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()
14日目 /	・体温 (度 分) ・体温測定時間 (時 分) ・医療機関受診 (有 ・ 無) 1. 症状なし 2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。 発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ()